



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年5月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人山里舎

3 代表者の氏名

前川浩一

4 主たる事務所の所在地

大町市美麻3768番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、大町市美麻地区及びその周辺の住民と、住民に関わりのあるもの全てに対し、信州中山間地の豊かな自然と住民の生活を維持し、先人に学び、伝統を守りながら『地域コミュニティ再構築と地域の元気』をキーワードに地域の力の再生、保健、医療福祉、国際交流、都市との交流等の事業を行い、住民が、未来に向けて、生き活きと、安心して暮らせる地域作りに、寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

個人事業税納税通知書等封入封かん業務委託一式

(2) 役務の特質

個人事業税の納税通知書等の印刷、封入及び封かん業務

(3) 履行期間

平成18年6月1日から平成18年11月30日まで

(4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり及び封入封かん1枚当たりの単価（小数点以下第2位まで）並びに各単価に予定数量を乗じた金額の合計額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部県税チーム

電話 026 (235) 7052

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年5月30日 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本館2階入札室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年5月26日までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じた金額の合計額の最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県税チーム

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
長野県税務電算システム保守業務 一式
- 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部県税チーム
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 随意契約の相手方を決定した日
平成18年3月29日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 富士通株式会社長野支社
(2) 所在地 長野市岡田町215-1
- 随意契約に係る契約金額
41,538,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

県税チーム

公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第1項第1号の事由による長野市篠ノ井有旅土地改良区の解散を、平成18年5月2日認可しました。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

水と土・郷づくりチーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
マツヤサンライン上田店
上田市大字芳田字寺田1513-1
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社マツヤ
長野市大字三輪荒屋1180-1
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社マツヤ	小山重雄	長野市大字三輪荒屋1180-1
株式会社ファームランド	岩井雅之	群馬県群馬郡箕郷町上芝352-4
株式会社田原屋	田熊太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社マツヤ	小山重雄	長野市大字三輪荒屋1180-1
株式会社田原屋	田熊太郎	神奈川県川崎市川崎区砂子2-3-2
株式会社チョダ	舟橋政男	東京都江東区成田東4-39-8

- 変更した年月日
平成18年4月27日
- 届出年月日
平成18年5月2日
- 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム
- 縦覧の期間
平成18年5月18日から平成18年9月18日まで
- 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 意見書の提出先
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
諏訪ステーションパーク1
諏訪市沖田町13-6ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所
株式会社OPA

東京都台東区柳橋2-20-11

3 変更しようとする事項

小売業を行う者の閉店時刻

小売業者名	変更前	変更後
株式会社ライトオン	午後9時	午後9時
株式会社モンベル	午後9時	午後9時
株式会社エイデン	午後8時	午後9時
株式会社チヨダ	午後8時	午後8時
有限会社稲垣	午後8時	午後8時
株式会社アルファー	午後8時	午後8時
有限会社サン・ヌーベル	午後8時	午後8時
空き店舗	午後8時	午後8時
グンゼ株式会社	午後7時	午後7時
株式会社ハニーズ	午後9時	午後9時
株式会社文教堂	午後10時	午後10時

4 変更する年月日

平成18年5月26日

5 届出年月日

平成18年5月1日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県諏訪地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年5月18日から平成18年9月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県諏訪地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ須坂八幡店

須坂市墨坂4-1-3ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字三輪荒屋1180-1

3 変更しようとする事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前7時~午後6時	午前7時~午後8時
2	午前7時~午後6時	午前5時~午後8時

位置は届出書に添付された図面のとおり

4 変更する年月日

平成18年5月17日

5 届出年月日

平成18年5月2日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年5月18日から平成18年9月18日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、農業振興地域の区域を次のとおり変更しました。

なお、変更区域に係る図面は、伊那市役所において縦覧に供します。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

農業振興地域の区域の変更(統合)

(旧)

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
伊那農業振興地域	伊那市	8,008
高遠農業振興地域	高遠町	1,510
長谷農業振興地域	長谷村	1,275

(新)

農業振興地域名	市町村名	面積(ha)
伊那農業振興地域	伊那市	10,793

農業政策チーム

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成18年5月18日

長野県知事 田中康夫

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-13第21547号	有限会社東テク	久保田 正 孝	東筑摩郡波田町10120-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業及び大工工事業）の取消し	平成18年1月5日	平成17年12月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-12第11513号	株式会社中部開発工業	林 勝 一	諏訪市豊田中島457-8	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（土木工事業及びしゅんせつ工事業）の取消し	平成18年1月6日	平成17年11月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-14第 1948号	阿智工務店株式会社	塚 田 宏 子	下伊那郡阿智村大字駒場428-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業（建築工事業）の取消し	平成18年1月16日	平成17年11月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第15386号	大滝合同	瀧 澤 袈裟雄	長野市大岡甲6057	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（鋼構造物工事業）の取消し	平成18年1月20日	平成17年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第15295号	大島天龍園	大 島 元 重	伊那市大字伊那部6163-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業及び造園工事業）の取消し	平成18年1月20日	平成17年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第13504号	八幡工業株式会社	田 中 良 作	木曾郡木曾町日義2256-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（建築工事業）の取消し	平成18年1月24日	平成18年1月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第19585号	有限会社永電工	牛 越 末 尋	松本市並柳2-16-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成18年1月26日	平成18年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第21995号	有限会社佐藤総業	佐 藤 廣 志	松本市大字笹賀3339-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し	平成18年1月26日	平成18年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第 2054号	有限会社赤津組	赤 津 ま み	下水内郡栄村大字堺17121-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業）の取消し	平成18年1月30日	平成18年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-15第22448号	有限会社創新	石塚嘉四郎	上田市踏入2-1-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年1月31日	平成18年1月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第19672号	株式会社ホーム・メッセ	曾根優子	松本市高宮中1-35	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成18年2月1日	平成18年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第20813号	有限会社矢嶋建設工業	細川進	北安曇郡池田町大字会染12133	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成18年2月2日	平成18年1月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第12140号	総合機工株式会社	渡邊芳明	東筑摩郡山形村南野尻4235-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年2月3日	平成18年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第2116号	牧田建設株式会社	牧田茂喜	飯田市上村206	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年2月3日	平成17年12月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第21456号	しなの環境サービス有限公司	佐々木和人	下伊那郡高森町上市田337-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び管工事業)の取消し	平成18年2月3日	平成17年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第10014号	御代田建基事業協同組合	鈴木邦男	北佐久郡御代田町大字馬瀬口835-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成18年2月6日	平成18年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第7450号	有限会社成武建設	武居尚次	茅野市宮川10378-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成18年2月6日	平成18年1月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第267号	第一建設株式会社	中畑隆一	岡谷市御倉町4-11	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成18年2月6日	平成18年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第22061号	高田塗装	高田知行	佐久市取出町578-5	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成18年2月8日	平成18年1月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-12第13557号	賛宝電気株式会社	蟹澤宗夫	長野市青木島町大塚 997-1	建設業法第29条第1項 の規定による特定建設 業(電気工事業)の取 消し	平成18年 2月10日	平成18年1月24日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-13第11616号	有限会社東栄鉄 工	山崎直良	長野市川中島町原 1316-14	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(建築工事業、屋根 工事業、タイル・れん が・ブロック工事業及 び鋼構造物工事業)の 取消し	平成18年 2月14日	平成18年2月13日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-12第19573号	有限会社ヒロナ ガ	長岡寛樹	長野市上野2-80- 4	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(土木工事業)の取 消し	平成18年 2月14日	平成18年2月10日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-16第14572号	不二協和建設有 限会社	下條皓資	安曇野市豊科5807- 1	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(土木工事業)の取 消し	平成18年 2月16日	平成17年12月27日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-14第20253号	西幸ハウジング	西村幸治	安曇野市堀金烏川 2163-1	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(大工工事業)の取 消し	平成18年 2月16日	平成18年1月31日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-12第11533号	和泉屋建築	北原五三	上伊那郡高遠町大字 長藤3096	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(建築工事業及び大 工工事業)の取消し	平成18年 2月21日	平成18年2月15日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-17第19458号	長野県東信管轄 事業協同組合	藤極正幸	上田市天神3-10- 28	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(土木工事業、とび・ 土工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、舗装 工事業、しゅんせつ工 事業及び水道施設工事 業)の取消し	平成18年 2月22日	平成18年2月14日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-14第1820号	株式会社大久保 組	大久保弘男	上水内郡中条村大字 住良木2374-1	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(造園工事業)の取 消し	平成18年 2月22日	平成18年2月21日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-17第17918号	上郷木材株式会社	澤柳富茂	飯田市上郷黒田1172	建設業法第29条第1項 の規定による一般建設 業(土木工事業、大工 工事業、とび・土工事 業、舗装工事業及び 水道施設工事業)の取 消し	平成18年 2月28日	平成18年2月3日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。
般-17第17918号	上郷木材株式会社	澤柳富茂	飯田市上郷黒田1172	建設業法第29条第1項 の規定による特定建設 業(建築工事業)の取 消し	平成18年 2月28日	平成18年2月3日付け で建設業法第12条の規 定による廃業の届出が あり、このことが建設 業法第29条第1項第4 号に該当する。

般-15第17271号	株式会社マルオン商会	駒村幸成	長野市若穂綿内2272	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成18年2月28日	平成18年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第2010号	テレネット株式会社	久住信幸	長野市松岡2-9-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事業)の取消し	平成18年3月1日	平成18年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第17625号	朝陽産業株式会社	鵜野義光	長野市大字北尾張部109	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成18年3月1日	平成18年1月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第683号	長電観光株式会社	唐沢繁樹	長野市吉田5-26-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業及び塗装工事業)の取消し	平成18年3月3日	平成18年3月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第12635号	ウロコ興業株式会社	岡村時則	松本市大手1-7-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成18年3月7日	平成18年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-15第12635号	ウロコ興業株式会社	岡村時則	松本市大手1-7-12	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成18年3月7日	平成18年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第13552号	有限会社新井設備工業	新井隆廣	上伊那郡飯島町飯島1427-22	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成18年3月8日	平成18年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第22558号	有限会社Re.メイク	藪原京司	安曇野市豊科4260	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業及び建具工事業)の取消し	平成18年3月8日	平成18年2月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第20160号	株式会社鈴木建工	鈴木定男	北佐久郡立科町大字芦田1986-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成18年3月9日	平成18年2月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-15第22273号	小海アスコン株式会社	中島修次	南佐久郡小海町大字豊里2323	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年3月9日	平成18年2月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第9537号	和里田工務店有限公司	和里田幸雄	飯山市大字下木島342	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成18年3月10日	平成18年3月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-12第16610号	有限会社駒工業	大野田豊	木曾郡木曾町日義3841	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成18年3月13日	平成18年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第16628号	有限会社宮腰組	木下一	須坂市臥竜6-19-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、左官工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年3月14日	平成18年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-12第1099号	新井建設有限公司	新井聡	松本市大字島内字樽木川北4061	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年3月14日	平成18年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-15第18630号	株式会社丸幸下里興業	下里明	北安曇郡池田町大字中鶴550-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年3月23日	平成18年2月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-14第17248号	有限会社塩沢建設	佐藤良三	北佐久郡軽井沢町大字長倉758-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成18年3月23日	平成18年3月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第21133号	たなか建築	田中清孝	木曾郡木曾町日義3575	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成18年3月24日	平成18年3月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-14第 2825号	有限会社新井建設	新井敦詞	下伊那郡泰阜村4492	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成18年3月24日	平成18年3月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第22857号	渡辺建築	渡辺昌典	中野市大字新保965-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大土工事業)の取消し	平成18年3月30日	平成18年3月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-13第18408号	有限会社長野リフォームセンター	小柳政信	上水内郡飯綱町大字普光寺1348	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大土工事業)の取消し	平成18年3月31日	平成18年3月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-15第 8127号	山陽建設株式会社	山口良忠	長野市大字北尾張部108	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成18年3月31日	平成18年3月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-13第11178号	株式会社アグリトライ	長谷川孝	長野市小島田町字新城643	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業及び建具工事業)の取消し	平成18年3月31日	平成18年3月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

県土活用支援チーム

公告

伊那市による長谷外馬倉地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成18年5月18日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成18年5月19日から6月15日まで
- 3 縦覧の場所
伊那市役所

水と土・郷づくりチーム

公告

平成18年5月10日、長野市による牛島地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成18年5月18日

長野県長野地方事務所長 堀内 清司

水と土・郷づくりチーム

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成18年5月18日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

名称	所在地	指定年月日
有限会社ディグソイル	長野市稲田2丁目7番38号	平成18年5月11日

事業チーム